

会議の名称	第1回埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等建設検討委員会
開催日時	令和5年7月6日(木) 14:00~15:40
開催場所	埼玉中部環境センター(4F)大会議室
出席者氏名	15名 荒井喜久雄委員長、小川福美副委員長、川寄幹生委員、相原秀行委員、川崎葉子委員、桜井卓委員、宮崎雄一委員、吉田全利委員、秋葉清委員、室田一郎委員、山崎勝利委員、新井信弘委員、田中又吉委員、原口信行委員、村上敬士委員
欠席者氏名	中島竹夫委員
事務局出席者	藤倉事務局長、田村建設推進課長、池上副参事、西村課長補佐兼係長、原田主幹、飯塚主査 [事務局補助] 伊藤、種浦、森下、平岡
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 委嘱状の交付 3 管理者あいさつ 4 委員紹介 5 委員会の運営について 6 議 題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員長及び副委員長の選任について (2) 諮 問 (3) 諮問に対する説明 (4) 委員会の協議事項及びスケジュールについて (5) 施設整備の基本理念及び基本方針について 7 その他 8 閉 会

<p>会議資料</p>	<p>埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等建設検討委員会委員名簿</p> <p>資料 1 埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等建設検討委員会条例</p> <p>資料 2 埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等建設検討委員会の会議の公開に関する規則</p> <p>資料 3 諮問書（写）</p> <p>資料 4 諮問に対する説明</p> <p>資料 5 委員会の協議事項及びスケジュール</p> <p>資料 6 施設整備の基本理念及び基本方針</p>
<p>その他</p>	<p>傍聴人 5名（1階ロビーで視聴）</p>

発言者	内 容
	<p>1 開会 事務局より開会。</p> <p>2 委嘱状の交付 委員を代表し荒井委員へ委嘱状の交付。</p> <p>3 管理者あいさつ 管理者からあいさつ。</p> <p>4 委員紹介 各委員から自己紹介。</p> <p>5 委員会の運営について 事務局より埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等建設検討委員会条例、埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等建設検討委員会の会議の公開に関する規則について説明。</p> <p>6 議題</p> <p>(1) 委員長及び副委員長の選任について 委員長に第1号委員の荒井委員、副委員長に第4号委員の小川委員を選出。</p> <p>(2) 諮問 管理者から委員長に諮問書を手渡す。</p> <p>(3) 諮問に対する説明 事務局より、資料4 諮問に対する説明について説明を行う。</p> <p>(4) 委員会の協議事項及びスケジュール 事務局より、資料5 委員会の協議事項及びスケジュールに関</p>

	<p>する説明を行う。</p> <p style="text-align: center;">質 疑 応 答</p>
A 委員	<p>資料 5 裏面の主な協議事項の説明で(10)事業方式にある P F I 等導入可能性調査結果を踏まえとあるが、どのタイミングで、また、どこを対象に調査を行うのか。</p>
事務局	<p>時期については、第 5 回の会議で事業方式選定のための調査方法を検討してから調査に入りたいと考えております。調査対象は廃棄物処理施設の整備に実績を有するプラントメーカーに対して実施する予定です。詳細は今後協議して決めていきます。</p>
B 委員	<p>第 4 回と第 7 回にエネルギー利用とある。エネルギー利用については余熱利用施設や発電等を含めて検討するということがあったが、鴻巣行田北本環境資源組合では場内利用や温浴施設の整備、近隣での利活用を検討しており、検討委員会を新たに別に開催して行っていた。今回はこの 2 回のみで検討を行っていくのか、別建てで行うのか確認したい。</p>
事務局	<p>建設予定地が昨年度、鴻巣市郷地安養寺地内に決まりましたので、現在、地元の方々の意見をお聞きするための協議会の設立準備を行っているところです。地元の意見、構成市町の意向を調査したうえで、検討委員会に案を挙げさせていただきたいと考えています。</p>
B 委員	<p>この検討委員会で協議することは理解しましたが、前の組合では時間をかけて回数をかけて行った結果、結論が出なかった。果たしてこの 2 回で結論が出るのでしょうか。</p>
事務局	<p>第 4 回の会議にエネルギー利用の 1 回目と第 7 回の会議に</p>

議長	<p>2回目を入れており、この間に地元や構成市町と協議を重ね、案を詰めていきたいと考えています。</p> <p>他にご意見等がないようであれば、この内容で進めていくということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
C委員	<p>(5) 施設整備の基本理念及び基本方針について 事務局より、資料6 施設整備の基本理念及び基本方針に関する説明を行う。</p> <p style="text-align: center;">質 疑 応 答</p> <p>基本方針3の「災害に対して強く地域の拠点となる施設」について3点質問します。</p> <p>①整備構想の概要版の敷地条件に腐植土層が確認されているとあるが、どの様に検討していくのか。</p> <p>②液状化の可能性が低く、危険度も低いとあるが本当に起きないのか。</p> <p>③河川の氾濫による浸水深が示されているが、これらはどのようなデータをもって明示したのか。</p>
事務局	<p>1点目の腐植土層の対策についてですが、前回の検討委員会では腐植土層が見られるため、本検討委員会においてコスト、工期などを要素に比較し検討していくこととしております。</p> <p>2点目の液状化の可能性が低いという件ですが、鴻巣市のハザードマップのデータ、前組合のボーリングデータにも液状化の可能性は低いとされています。その主な要因は砂層が少ないことによるものです。</p> <p>浸水深のデータにつきましては、国土交通省の地点浸水シミュレーションシステムがホームページで公開されており、地点</p>

<p>C委員</p>	<p>別の浸水深が分かるデータが出ておりますので、それを参照しております。</p> <p>腐食土対策についてはこの委員会で検討するということが分かりました。液状化は全くないということによろしいでしょうか。</p> <p>また、この地区に水害があったのは、昭和22年のカスリーン台風であり利根川と荒川が決壊し相当な被害がでました。その後はないと記憶していますが、その当時の水位がどれぐらいであったか教えて下さい。</p>
<p>事務局</p>	<p>液状化が起こりませんということとは言えないと思いますが、整備構想の58ページに鴻巣市地震ハザードマップに液状化の記載をしており、液状化の可能性が低いとされています。また、鴻巣行田北本環境資源組合で実施した地質調査結果報告書においても可能性は低く、危険度は低いとされているため、その結果を記載したものです。</p> <p>水害の件になりますが、カスリーン台風のような大水害が発生した場合における対策としては、盛土により地盤を高くする対策や電気室や重要設備等を2階以上に配置するなどの対策があります。具体的な対策について今後、協議してまいります。</p> <p>また、カスリーン台風の被害状況につきましては、現在データはありませんので、調査を行い次回の検討委員会でお示しします。</p>
<p>C委員 議長</p>	<p>後日の会議でまた質問させていただきます。</p> <p>昨年11月に、環境省の方から廃棄物処理施設の耐震・浸水対策の手引きが出ましたので、その内容を参考に具体的な対策を提案していただき検討委員会で検討していくということだと思います。</p>

B 委員	<p>方針 3 についてですが、「地域の拠点」となる施設についての意味を教えてください。</p> <p>また、基本理念の中の「脱炭素社会を目指し」とあるが、この施設単体としてゼロカーボンを目指すということではなく、2 市 1 町の取り組みとしてカーボンニュートラルを目指していく中で、本施設においても二酸化炭素の排出抑制等に貢献していくということでしょうか。</p>
事務局	<p>地域の拠点についてですが、新たな施設が水害等に対応できる強靱な施設となることで、災害拠点としての機能を有すること、合わせて災害時における災害廃棄物の処理を行える施設となることを考えており、それらを踏まえこのような表現としました。</p> <p>脱炭素社会の件につきましては、施設単体でゼロカーボンを目指すということではなく、2 市 1 町の進める施策の中でごみの中間処理施設がどのような役割を果たしていけるかということを検討し、経済性も考慮しながらできることをやっていくという考えです。</p>
B 委員	<p>脱炭素の件と災害廃棄物の件についてはわかりました。</p> <p>地域の拠点については、水害の際に地域の人が避難可能な施設というのは分かりますが、まわりがすべて水の状況であえてそこに逃げていくのがふさわしいか、地域の拠点という表現が本当にふさわしいかについては今後議論していかなければならないと思います。</p>
議長	<p>他のところでもこのような議論がありますので、方針 3 を変えるか内容を変えるか今後検討していきたいと思います。</p>
A 委員	<p>基本理念についてですが、「循環型社会を目指し」ということは、例えば、選別をして燃やさないとか、不燃ごみであれば混合破砕を行う前に選別を行うということなのか。</p>

事務局	<p>現段階は処理するごみについて構成市町と協議を行っている段階です。どこまでの処理を行うのかなどの内容を含めて構成市町と調整しながら、検討してまいります。</p>
A委員	<p>施設整備の基本理念で書いてある以上は、今まで以上の施設を作っていくという意味を含んでいると解釈してよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>構成市町全体として循環型社会を目指すということと、施設建設を進めていく上で、循環型社会を踏まえて検討していくことで考えております。</p>
D委員	<p>行政ができることと、施設がでできることの内容が違うと思います。ごみの処理のレベルを上げていくには、人間が選別を行っていくか、A I等の設備で行うことになりますので、そこまで視野に入れて行っていくのかお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、行政ができることと、施設がでできることは異なります。施設でどこまでやるか、どこまでできるのかは構成市町と協議の上で考えていく必要があります、組合だけで決定していくものではありません。構成市町で定める一般廃棄物処理基本計画との整合性や施策等を踏まえながら、組合としてよりよい施設を検討していきたいと考えています。</p>
議長	<p>この議題については、仮の設定となっており、後で修正ができますので、施設整備の基本理念及び基本方針は当面事務局が提案した内容で行きたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>異議なし。</p> <p>7 その他</p>

A委員	視聴コーナーで聞かれている人がいるのかいないのか、教えていただければと思います。
事務局	現時点で正確な人数は把握できていませんので、次回以降、会議開始時点でお示しする形でよろしいでしょうか。
A委員	事前に登録等するのでしょうか。それとも来場すれば入れるものなのでしょうか。
事務局	受付していただければ、20名までは入場できます。空席があれば途中でも入場可能です。
A委員	分かりました。
事務局	次回の検討委員会は8月22日（火）14：00、この会議室で開催の予定となっています。よろしく申し上げます。
事務局	<p>8 閉会 事務局より閉会。</p>